

横浜弁護士会の弁護士が行う

無料

小規模な事業者の経営に関する 法律相談

弁護士が、小規模な事業者が抱える経営上の問題に関する
ご相談をお受けします(詳細は裏面)。

取引先からの売
掛金が回収でき
ない・・・。



銀行への返済、給料の支
払い・・・、資金繰りが厳
しい・・・。

従業員とのトラ
ブルで困ってい
る・・・。

場 所： 横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

日 程： 平成27年9月から平成28年2月まで

毎月第1～第4水曜日 午後5時～午後7時

祝日、年末年始を除く(9月23日、12月23日、
12月30日、1月6日は行っておりません。)

料 金：無料(30分以内です)

★予約制ですので、事前にご予約ください。恐れ入りますが、先着順とさせて頂き、
枠が埋まり次第締め切らせて頂きます。詳しくは裏面をご覧ください。

横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

TEL 045-620-8300

受付 月～金 午前9時30分～午後5時



◆相談内容◆

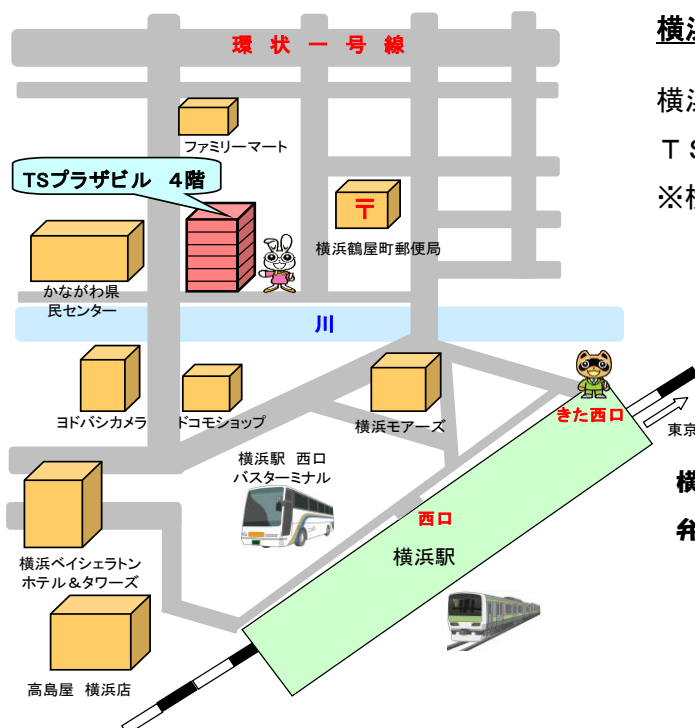
小規模事業者であれば法人・個人を問わず、小規模事業者の債務整理、経営再建、債権回収、労務問題などの様々な法的トラブルのご相談を承ります。

◆相談日のご案内◆

相談日：平成27年9月から平成28年2月まで
毎月第1～第4水曜日（祝日、年末年始を除く）午後5時～午後7時
（9月23日、12月23日、12月30日、1月6日は行っておいません。）

予約受付：横浜駅西口法律相談センター
TEL045-620-8300

対象者：小規模な事業者（法人、個人を問わず。）
料金：無料（30分以内、一事業者様1回限り）



横浜弁護士会横浜駅西口法律相談センター

横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2

TSプラザビル 4階

※横浜駅西口より徒歩5分



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ
弁護士全員が加入する法定団体です。